

「生活資金支援ローン」の取り扱い延長について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的な収入減少等から生活資金に不安を感じるお客様が、必要資金を速やかにお借入できるように、既存商品である「しんきん個人ローン」の特別扱いとして「生活資金支援ローン」を取扱いしております。

同感染症の影響が長期化している事を踏まえ、取扱期間を令和5年3月31日（金）受付分まで延長することと致しました。

当金庫では、今後も、各自治体と連携しながら皆さまからの資金面でのご相談に対応してまいりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

記

名称	新型コロナウイルス感染症対策生活資金支援ローン
ご利用いただける方	以下の全てを満たす方 ・当金庫の会員、または会員資格を有する方 ・申込時の年齢が満20歳以上の方 ・安定継続した収入のある方（勤務先が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入見込みがあれば可能） ・（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等によって必要とする生活資金 ※事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可
ご融資金額	50万円以内
ご融資利率	固定金利5.0%
ご融資期間	3ヶ月以上10年以内（最長1年間元金返済の据置が可能です）
担保・保証人	（一社）しんきん保証基金が保証しますので必要ありません
必要な書類（お申込み時）	本人確認資料（運転免許証、個人番号カード、健康保険証等） （年収確認書類・資金用途確認書類は不要）
その他	利用回数はお1人様1回限りとさせていただきます。
取扱期限	令和5年3月31日（金）申込受付分まで
取扱店	柏崎信用金庫の本支店

以上